

「第IV編 支承構造」 条文 読替表

令和6年2月の国土交通省鉄道局課長通達により「鉄道構造物等設計標準（コンクリート構造物）第IV編 支承構造」の条文は、下表の通り読み替える。

「第IV編 支承構造」 条文 読替表

章・節・項	「鉄道構造物等設計標準・同解説 （コンクリート構造物）」（R5.1）	読替後
（全ての章・節・項において）	<u>「第III編 コンクリート構造」</u> <u>「鉄道構造物等設計標準（鋼・合成構造物）」</u>	<u>「鉄道構造物等設計標準（コンクリート構造物） 第III編 コンクリート構造」</u> <u>「鉄道構造物等設計標準（鋼・合成構造物） 第III編 鋼・合成構造」</u> 以上

「第IV編 支承構造」 読替表

令和6年2月の国土交通省鉄道局課長通達および「鉄道構造物等設計標準・同解説（鋼・合成構造物）」の発刊により、「鉄道構造物等設計標準・同解説（コンクリート構造物）」の第IV編は、下表の通り読み替える。

「第IV編 支承構造」解説 読替表

章・節・項	「鉄道構造物等設計標準・同解説 （コンクリート構造物）」(R5.1)	読替後
1.1 適用の範囲	p.6 中段 「鉄道構造物等設計標準・同解説（鋼・合成構造物）」 国土交通省鉄道局監修 鉄道総合技術研究所編（平成21年7月） p.6 下段 ・鋼・合成標準：「 <u>鉄道構造物等設計標準・同解説（鋼・合成構造物）</u> 」の略称	「鉄道構造物等設計標準・同解説（鋼・合成構造物）」 国土交通省鉄道局監修 鉄道総合技術研究所編（令和6年3月） ・鋼・合成構造編：「 <u>鉄道構造物等設計標準・同解説（鋼・合成構造物）第三編 鋼・合成構造</u> 」の略称
（以降、全ての章・節・項において）	<u>「鋼・合成標準」</u>	<u>「鋼・合成構造編」</u>
9.5.4.1 落橋防止装置の照査	P110 下段 この補正係数の値は、 1992年以前の「鋼・合成標準」 において定めていたピンの強度の特性値や道路橋示方書とほぼ同等の耐力の算定が可能となるように設定した。	この補正係数の値は、 1992年以前の鋼・合成に関する設計標準 において定めていたピンの強度の特性値や道路橋示方書とほぼ同等の耐力の算定が可能となるように設定した。 以上

「第IV編 支承構造」付属資料 読替表

章・節・項	「鉄道構造物等設計標準・同解説 （コンクリート構造物）」(R5.1)	読替後
9-3 鋼製支承の地震時鉛直力に対する照査におけるモデル化と限界値の設定	p.192 中段 この際の橋りょう全体のモデル化方法については、「 <u>鋼・合成標準</u> 」による。 p.193 中段 橋りょう全体のモデル化は、「 <u>鋼・合成標準</u> 」による。	この際の橋りょう全体のモデル化方法については、「 <u>鋼・合成構造編</u> 」による。 橋りょう全体のモデル化は、「 <u>鋼・合成構造編</u> 」による。 以上